

午前九時三〇分開会

午前九時三〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 9 人です。定足数に達していますので、令和 8 年美浜町議会第 2 回臨時議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

報告します。8 番、古山議員から欠席届の提出があり、本日の会議は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第 1 2 6 条の規定によって、3 番 北村議員、4 番 松下議員を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本会臨時議会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

日程第 3、諸報告を行います。

本臨時会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（河合恭生君） 報告します。

議案第 1 号 工事請負契約の締結について、議案第 2 号 工事請負契約の締結について、議案第 3 号 令和 8 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）について。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長提出議案は以上です。

次に、地方自治法第 1 2 1 条の規定によって本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第 4 全議案の提案理由説明を求めます。簗内町長。

○町長（簗内美和子君） おはようございます。

令和 8 年美浜町議会第 2 回臨時会に提案いたしました議案 3 件について提案理由を申し上げます。

議案第 1 号は、工事請負契約の締結についてでございます。

令和 8 年度松原小学校スロープ新設工事の入札につきましては、去る 7 月 1 3 日に入札執行いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、

落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、契約金額は4,857万6千円、契約の相手方は、和歌山県日高郡美浜町大字吉原192番地の2、株式会社日邦建設美浜支店、支店長、西山加代氏でございます。

議案第2号は、工事請負契約の締結についてでございます。令和8年度和田小学校スロープ新設工事の入札につきましては、去る7月13日に入札執行いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、契約金額は4,920万3千円、契約の相手方は和歌山県日高郡美浜町大字和田211番地の1、有限会社塩崎工務店、代表取締役、塩崎祐司氏でございます。

議案第3号は、令和8年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ213万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を47億8,349万5千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

6ページ、地方交付税、普通交付税の追加は、財源調整でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ、教育費、社会教育費の追加は、中央公民館に設置しております変圧器について、当初予算において更新の工事費を計上させていただきましたが、その変圧器について、2026年度から今まで以上にエネルギー消費効率が高い変圧器の導入が必要となり、本体価格が上昇したことや、物価高騰の影響による中央公民館変圧器更新工事の補正でございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案3件について、一括して提案理由を申し上げます。

何卒よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） 日程第5、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） おはようございます。

議案第1号 工事請負契約の締結について、細部説明を申し上げます。

令和8年度松原小学校スロープ新設工事の入札につきましては、令和8・9年度美浜町建築業者ランク1の3業者、ランク2の3業者、工事場所である吉原地区の地元業者に該当するランク3の1業者を加えました合計町内7業者を指名し、去る7月13日に入札執行いたしました。

今回の入札は、工事設計額が5千万円以上の入札のため、低入札価格調査制度を適用し、あらかじめ低入札調査基準価格を設定しての入札となり、入札の結果につきましては、予定価格4,800万円（税抜）、低入札調査基準価格4,416万円（税抜）に対し、最低入札価格は4,416万円（税抜）で低入札調査基準価格と同額の応札者が1名であつ

たため、この応札者を落札して決定しました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、契約の相手方は、和歌山県日高郡美浜町大字吉原192番地の2、株式会社日邦建設美浜支店、支店長、西山加代氏で、契約金額は4,857万6千円でございます。

工事概要につきましては、既設校舎2階廊下に避難する鉄骨スロープの新設、築造面積104.38㎡、電気設備工事一式等です。

補足といたしまして、入札結果に関する資料と、平面配置図・立面図をお手元に配付させていただきます。

以上で細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。幾つかお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

まず、このスロープですね、南海トラフ巨大地震後、必ず松原小学校屋上に避難ができるという担保があるわけですね。

また、以前の記憶、議事録も持っていますが、外づけ階段設置工事では地質調査をしていると記憶しておりますが、今回は、例えばスロープの主体的な構造部が校舎より20m近くも離れておりますので、このあたりで地質調査等はどうされたのか。

一番お聞きしたいのが、このスロープ、立ち上がって高さがあるまま校舎に続くわけですが、校舎とどのような接合をしているのですか。取りあえずそれをお願いします。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 谷進介議員にお答えします。

まず1点目、スロープ、屋上に逃げられる担保はというようなことでございます。屋上ではなく、2階ということでご理解いただきたいと思います。

2点目のご質問とですね、ダブるところはございますけれども、今回、議員おっしゃるとおり、外づけ階段を以前つけるときにボーリング調査、地質調査を行っております。今回は少し距離も離れていますけれども、この地質データを基に設計しております。

それと、今構造計算を行っている中でございますけれども、ちょっと建築の場合ですね、震度とかというような部分ではなしに、Galというようなところで加速度のほうで計算していくんですけども、震度に直すとですね、ごめんなさい。2種類のパターン1、パターン2で計算しております。

一つはですね、パターン1で計算しております。もう一つはパターン2でマグニチュード9.0の地震に対してですね構造計算を掛けて、それに対して耐え得る構造になっているというようなことでございます。ですので、1点目の必ず避難できるのかというところですけども、そういう計算に基づいて行っておるということで、そういうふうな地震動についてもですね、十分耐え得る計算になっているというところでございます。

それと、3点目、スロープと校舎との接合部ということでございますけれども、分かりやすく言うと、校舎にもたれかけるような構造ではなしにですね、このスロープ自体、独立した建物になっております。最終的には、扉のほうで校舎のほうへ進入していくんですけども、ここは校舎のほうに影響を与えないように少し間を空けています。これは、建築で言うエキスパンションと言うんですけども、そういうふうな構造にしておりまして、ここが単体の建物であるというようなところで、緩衝材を入れてですね少し建物、少しと言っても5cm、10cmの話ですけども、離して建物を建てて、おのこの計算をしているというような構造でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ただいまの答弁の中で、かなり不審に思うところがあります。加速度Galの計算では垂直法、水平法とか、いろいろ東西南北とかいろいろ計算パターンあると聞きますが、と同時にマグニチュード9.0で計算していると。そんな答弁は全く科学的ではないですね。マグニチュード、震源地における地震の規模を表すわけですから、震源の遠さ、また深さ、それによって全然美浜町、この当該地域における振動なり重力加速度は明らかに違うと思うんですけども、それなら震度で計算するとか、Galが6千とか9千とか、そういう単位の説明が当然あってしかるべきではないんですかね、今の質疑に関しては。マグニチュードで言われても、そんなの全然何の答えにもなっていないというのが、こういう世界の常識だと言われていますが、いかがですか。

それと、接続方法をお聞きしたのは、もう明らかに固有振動数が違うような剛体の構造物の接続ですね。通常はそういうことは絶対しないというのが、建築業界の常識と言われておりますのでお聞きしたんですが、これ、平成20年、平成24年と私は小学校の耐震工事であるとか、外づけ階段のときに質問をした当時もですね、耐震工事は躯体が潰れない。例えば、1階が潰れて2階、ばしゃんといかない。2階が潰れて1階と3階がくっつかない。とにかく今の3階建ての躯体を維持するようなのが耐震工事なので、傾斜なり壁面の剝離であり、床面の陥没というのは担保されていないわけでしょう。と聞きましたか。その辺は、だから問題なく2階へ行けるんですか。

24年の外づけ階段のときでは、絶対のそういうことは答えられないというのは町からの答弁でありましたが、それはそれとして、じゃ今回は何も、緊急でこれつけられるんですから、住民の皆さんに安心していただきたいがために詳しく聞いてくれというような話もあったので聞くわけですので、そのあたり、もう一度整理してご答弁を願うとともに、もしですね小学校統合後、2小学校が統合されて、跡地がいろいろ決まって、ここの旧の施設を除却すると、そのときになったらこれ除却の費用ってどのぐらいかかるんですか。そうすると、例えば今回、緊急防災・減災事業債ですよ。以前の、耐震工事はもう20年だからいいのか分かりませんが、耐震工事や外づけ階段もいろんな起債がしていると思うんですけども、跡地の件で除却となると、そのあたり問題はないのかというところも

お答え願えますか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

議員、おっしゃるとおりですね、加速度の計算はですねGalということでやっております。ただ、このGal、加速度についてですね、気象庁のほうもマグニチュードとかというふうな部分に対して、そういうふうな変換するような基準というのがございますので、そこに対して私、答えさせていただきました。

それで、この当時の地質調査の資料を持っておりますけれども、ケース1がですね標準値としてマグニチュード7.5、加速度200Galというところで計算しておると。ケース2がですね、私、マグニチュード9.0、これ分かりやすいと思ってそういうふうに答えさせていただいたんですけれども、ケース2がですね、マグニチュード9.0、最大加速度400Galというところで計算しております。そういうようなことで、地質調査の報告書のほうにもそういうふうになっておりますので、そういうふうにお答えさせていただいたという部分でございます。

それと、以前の耐震補強の当時の話ということでございますけれども、確かにおっしゃるとおり、躯体の維持というようなところで、外壁がとかいうようなところは可能性としては考えられる部分もあると思うんですけれども、耐震診断自体で、その中で外壁に支障があっても構造の部分については影響を与えないというふうな部分が、私、耐震補強だと思っておりますので、そういう部分で逃げられる、避難することが可能であるというふうに答えさせていただきました。

それと、除却費とか小学校の統合については、ちょっと我々の部分ではないと思いますんで、以上で私の答弁は終了させていただきます。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（野田佳秀君） お答えいたします。

小学校の統合の関係でですね、除却の費用はということでございますけれども、そちらについてはですね、現在のほうは把握のほうはしてございません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。農林水産建設課長のご答弁はよく分かりましたので、それはそれで、はい、結構です。

ただ、除却の検討はしていないということも、概算も今想像はつけられないですか。例えば、もうここ数年後に、今言った、私が質問したような内容の事象が起こるかもしれないですね、跡地の関係で旧施設を除却しようと。費用は、そのときにそういう答弁しかできないのなら違いますよ。跡地が決まって除却をするとなったらという話ですよ。そうすると、何年後に何年か、例えば何年以内だったら、この事業債を使って今回建てたんやから、今までも建てているものとかそのあたりは、その件について何か問題はないんですか。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（野田佳秀君） お答えいたします。

今回、スロープの設置ということで、財源については緊急防災・減災事業債を活用のほうをしていきます。それで、除却云々というふうなことで、緊急防災・減災事業債が、仮に取壊しをしますよと。そういった場合に、その緊防についてどのようになるのかといったところなんですけれども、そちらのほうについては、ちょっと今現在、私どもでは把握のほうはしておりません。ちょっとその辺については、追って市町村課のほうにですね確認のほうをしたいというふうに考えております。

○議長（繁田拓治君） ほか、ございませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 議案第2号 工事請負契約の締結について、細部説明を申し上げます。

令和8年度和田小学校スロープ新設工事の入札につきましては、令和8・9年度美浜町建築業者ランク1の3業者とランク2の3業者の合計町内6業者を指名し、去る7月13日に入札執行いたしました。

今回の入札は工事設計額が5千万円以上の入札のため、低入札価格調査制度を適用し、あらかじめ低入札調査基準価格を設定しての入札となり、入札の結果につきましては、予定価格4,862万円（税抜）、低入札調査基準価格4,473万円（税抜）に対し、最低入札価格は4,473万円（税抜）で低入札調査基準価格と同額の応札者が2名あり、抽選により落札者を決定しました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、契約の相手方は和歌山県日高郡美浜町大字和田211番地の1、有限会社塩崎工務店、代表取締役、塩崎祐司氏で、契約金額は4,920万3千円でございます。

工事概要につきましては、既設校舎2階廊下に避難する鉄骨スロープ新設、築造面積1

05. 18㎡、電気設備工事一式等です。

補足といたしまして、入札結果に関する資料と平面配置図・立面図をお手元に配付させていただいております。

以上で細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。単純に聞いてくれと言われてたので、この和田小学校のスロープのほうも、予想されている巨大地震の後ですね、2階へ間違いなく絶対に避難できると、そのことのご答弁を願いたい。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

先ほどの松原小学校と同じような答弁になりますけれども、実はこの外づけ階段を行ったときですね、和田小学校、松原小学校、同時に地盤の解析をしております。

一つの業務として、先ほど申しました、ケース1、ケース2に分けてですね、最大加速度が200Galと最大加速度が400Galというようところで計算しております。スロープに対してはそういうようなことで構造計算しております。

それと、逃げられるのかというところですが、これも先ほどと同じことになると思いますけれども、耐震補強というのはですね構造的な問題を起こさないというのが耐震診断というふうに私思っておりますので、外壁その他の部分は多少あるかも分かりませんが、避難することは可能であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 7番、谷重幸議員。

○7番（谷重幸君） 7番。この建築物自体にどうこうというわけではないんですが、もともとこのスロープに関しては、地域の住民さんからのと言ったらちょっと語弊ありますが、けれども、いろんな要望の結果、こういうふうな動きになったと認識しております。

当然、学校の施設にはなるんでしょうけれども、そのあたりのこれを造ることによって、やっぱり地域の皆さんが利用あるいは喜んでいただけるものになるのかということと、それから、学校側としてのですね、当然役に立つものだと思うんですが、認識として当然必要なものであるという委員会としての認識をちょっと確認させてください。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（野田佳秀君） お答えいたします。

このスロープの設置についてですが、高齢者の方とか障害者の方などがですね避難しやすいようにということで、住民の方、また、議会からの要望でですね、今回設置のほうに至ったといったところでございます。

もちろん、住民の方も喜んでいただけるというふうに思っておりますし、また、学校のほうともですね、このスロープの設置に際しまして、学校の先生とも話のほうをしております。

ますので、学校のほうも了承を得ているというふうなことでございます。

○議長（繁田拓治君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 先ほど、避難の通路と学校の校舎との間隙が10cmとかという感じで空けてあるというお話でしたが、例えば、規模は違いますが、スカイツリー、あそこは左右で6m揺れるらしいですね、最大値。小学校なんで、2階なんで、違うんは分かっていますけれども、鉄筋と鉄骨の建物、周波数の違い云々かんぬんで、10cmの間隙でぶつからないとかというのはしっかり計算できているとは思いますが、その認識でよろしいでしょうか。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、先ほど谷進介議員のご質問にもお答えさせていただいたんですけれども、校舎と今回の築造するスロープというのは、単体のものとして設計しております。これはですね、隙間を空けるというのは、一つの構造体にしないために空けるというような解釈でございます。

それと、議員おっしゃるとおり、一つは鉄筋コンクリート、一つは鉄骨になりますんで、地震の受け方というのですか、揺れ方というのですか、というのも多少違いが出てくる可能性はあります。

そういうところを考慮して、10cmと言いましたけれども、実際は5cm、6cmぐらいの部分になってくると思いますけれども、これは、あくまでも揺れて建物に対してぶつかるとかぶつからないというよりも、構造体を分ける意味合いの隙間というふうに解釈していただけたらと思います。

それと、確かにですね地震動に対して、同じ震度幾つでも、揺れの周期によって建物に与える影響というのが異なってきます。ただ、幾つかのパターンも入れながらですねというところですけども、今の構造計算の中ではですね、先ほど申しましたとおり、そういうふうな地質のデータを用いてですね、そういうふうに構造計算を行っているというようなところでございます。

○議長（繁田拓治君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 先ほどの谷議員からの質問にも関係するんですけども、除却に関係すると思うんですけども、小学校の統廃合というのは順調に進んでいるというふうに聞いているところなんですけれども、以前、議会で、ちょっと僕もうろ覚えなんですけれども、小学校の校舎、どないすんのかというのを、庁舎内でもいろいろこれから検討していくんやという答えをいただいたように思うんですけども、ただ、これで2つ合わせて1億円近い金、ここへ入れるわけなんですけれども、そこらは、小学校のこの校舎というのはどんなふうになっているかというのは、まだ全然、検討とかはされていないんですか。

○議長（繁田拓治君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 松下議員にお答えいたします。

統合後の松原小学校、和田小学校の校舎ですけれども、今のところ、まず統合に向けての課題ということで、その統合後をどうするかということについてはまだまだ白紙の状態、具体的な検討には入っていないというのが現実でございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） 設置場所のことなんです。

住民さんからの要望もあり、住民さんの安心・安全のために造られるということなので、ちょっとそこで質問です。

この場所なんですけれども、住民さんというんは、大概、和田小学校の北側とかにたくさん住まれている、ほいでまあ、この横、西のほうに住まれている。ほいたら、ここへ逃げてくる人は高齢者とか障害者とかでちょっと足腰の不自由な方が使われる可能性が大なスロープということですよ。

ほいだら、入ってくる場所が正門とこの西の門から入ってきたら、ここのスロープまでちょっと行くんに距離があるように何か私考えるんですけども、私考えるんら言うたら悪いな、これで皆さんが無事というか、スムーズにこの渡り廊下も渡り、この狭いところも車椅子とかで渡りながら避難するんに、スムーズに行けるということを確認したいと思ひまして、ちょっと質問させていただきます。

松原小学校の場合だったら、皆さん避難訓練で使われているのは、正面玄関のところと松原地区館のところからよく避難してこられるんで、私、この場所というのは近いと思うんです。でも、和田は、ちょっと雰囲気的に、ここから見たらちょっと逃げるのに問題ないのかなというのが、ちょっと心配になりましたので、ちょっと確認です。質問させていただきました。お願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（野田佳秀君） お答えいたします。

スロープの設置場所についてです。

こちらについてはですね、学校の先生とも話のほうをしました。スペースの関係ですね、新館と本館との間の庭に設置をするというふうに決まったところでございます。あくまでも学校との協議の中、また、授業に支障のない範囲といったところでこちらのほうに決定したということでございます。

○議長（繁田拓治君） 2番、龍神議員。

○2番（龍神初美君） もちろん、学校の先生や皆さんとご相談されてこの場所に決まったのは、私も納得しております。

それで、皆さんが、住民の方々が安心して避難されるようになればそれで十分なんですけれども、その辺どうかなと思って確認させてもらったんですけども、それで、もう1回再度なんですけれども、すみません、学校だけと違って住民さんというところのほうで、ちょっと確認をお願いします。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（野田佳秀君） お答えいたします。

住民の方もですね、安心して避難ができるというふうに、担当課のほうとしては考えております。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） いろいろありますが、何よりも住民さんはいつできるんだと言っています。大体いつぐらいに早くできるんでしょうか。一番、住民さんが願っていることだと思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

この議会ですと、承認いただきますと、直ちに本契約というようなことになるんですが、今、農林水産建設課で考えている工期は、令和9年1月31日完成というようなところを工期として契約していく予定です。

以上です。

○議長（繁田拓治君） ほかにないですか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（中西幸生君） 議案第3号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1,349万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を4億7,349万9千円とするものでございます。

それでは、歳入からご説明いたします。

6ページ、地方交付税、普通交付税2億1,349万9千円の追加は財源調整でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ、教育費、社会教育費、公民館費213万9千円の追加は、中央公民館に設置しております変圧器について、関西電気保安協会の点検結果により経年劣化が指摘され、当初予算において更新の工事費を計上させていただきましたが、その変圧器について、省エネ法により、2026年度から、今まで以上にエネルギー消費効率が高い第三次判断基準を満たす2026トップランナー変圧器の導入が必要となり、本体価格が上昇したことや、物価高騰の影響による中央公民館変圧器更新工事の補正でございます。

以上で細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。本年度から、ええやつにと言うと語弊あるんですけども、ええやつにということのような説明に取りましたが、そういう法改正だったら、すべからず、一般財源で見なきゃ仕方ないんですか。補助金であるとか補助であるとか、そういう手だてのご検討はされなかったのですか。

○議長（繁田拓治君） 教育課長。

○教育課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

今回の補正につきましては、変圧器の補正、更新工事の補正でございまして、当初予算では399万9千円計上させていただいてございました。そのときも、財源につきましては一般財源でございました。

いろいろな補助金なりがあるかと思うんですけども、なかなか、いい補助金が今、見当たりませんで、今回、一般財源化ということで、補正を今回、213万9千円をお願いするところでございます。なかなかいい補助金がないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） よろしいですか。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（繁田拓治君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（繁田拓治君） 挙手多数です。したがって、議案第3号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和8年美浜町議会第2回臨時議会を閉会します。

午前十時十四分閉会
ご苦労さんでした。